

小児成長ホルモン分泌不全性低身長症

診療科	小児科
対象疾患	小児成長ホルモン分泌不全性低身長症
参加するための基準	<ul style="list-style-type: none">・男児3歳以上10歳6カ月未満、女児3歳以上9歳未満の方・小児成長ホルモン分泌不全性低身長症と診断された方・成長ホルモン製剤による治療を受けたことがない方
ご理解いただきたいこと	このほかにもいくつかの基準があり、基準に合致しない場合は、安全上の理由等により、参加できません。 また、参加人数に制限がありますので、掲載期間中でも参加できないことがあります。
その他	当院は厚生労働省指定の「特定機能病院」ですので、受診の際に、他の医療機関からの紹介状がない場合、医療費とは別に「選定療養費」として5,500円(税込)をお支払いいただくことになります。
お問い合わせ先	大阪大学医学部附属病院 小児科 医局 TEL: 06-6879-3932
掲載期間	2021年6月9日～2022年9月30日